

水道のことは水道局まで ☎ 83-4111

水とくらし

○鉛製給水管を解消する取り組み

鉛製給水管は、旧小野田地区で昭和 56 年ごろまで、旧山陽地区で昭和 63 年ごろまで使用されていました。近年では、水道水の安全性を考え、新たに給水管を引き込む際は、鉛製給水管の使用を禁止しています。また、配水管改良工事や漏水修繕工事の際には、ポリエチレン製等の新しい管に水道局が取り替えていきます。



○鉛製給水管を使用した水道水の安全性

水道水中の鉛濃度の水質基準は、1 ℥あたり 0.01mg 以下と定められ、通常の使用については、水質基準に適合しているので問題ありません。鉛製給水管を使用しているご家庭では、朝一番に使用する場合や、旅行等で長期間水道水を使用しなかった場合、微量の鉛が水道水中に溶け出すことがあります。そのため、使い始めの水道水(バケツ 1 杯程度)は、洗濯や掃除等、飲み水以外で使用すると安心です。

問水道局工務課給水係 (☎ 81-3969)

